

教育委員会会議録（5月定例会）

日 時

令和元年6月5日（水）
午後2時30分から午後3時45分まで

場 所

日立市役所 庁議室

出席委員

教育長	中山 俊恵
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
総務課長	松本 正生
学校施設課長	石川 涉
学務課長	中島 修
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	豊田 瑞穂
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	荒川 敏明
総務課課長補佐(兼)庶務係長	鷺 秀哉
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	酒地 康彦
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第 5 号 教育委員会 4 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 7 号 令和元年度教育委員会 6 月補正予算の提案について

議案第 1 8 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第 1 9 号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 2 0 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第 2 1 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

その他

- (1) 令和元年度小・中学校及び特別支援学校の児童・生徒数について
- (2) 令和元年度「日立市職業探検少年団」応募状況及び活動内容について
- (3) 十王スポーツ広場の整備について
- (4) 平成 3 0 年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について
- (5) 移動図書館の巡回先の拡大について
- (6) 図書消毒機の設置について
- (7) 教育相談に関する事業について
- (8) 令和元年度夏季教職員研修について
- (9) 教育委員会関連行事等について
 - ア 第 9 0 回都市対抗野球大会北関東大会の結果について
 - イ 令和元年度知的書評合戦ビブリオバトルについて
 - ウ 令和元年日立風流物・日立のささら特別公開の結果について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から5月の教育委員会定例会を開催します。
 本日は、傍聴希望者が1人おります。
 傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 5 号 教育委員会4月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第5号について御意見を伺います。
 いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 7 号 令和元年度教育委員会6月補正予算の提案について

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
 議案第17号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和元年度教育委員会6月補正予算について、提案するもので
す。

はじめに「歳入歳出予算」です。

歳入につきましては、3,738万4千円を増額し、補正後の額
を29億7,534万7千円とするものです。

歳出につきましては、補正額を1億1,260万3千円の増とし、
補正後の額を、83億2,408万7千円とするものです。

6月補正予算の内訳です。

繰入金60万円は、3月にいただいた飯村機電工業株式会社様か
らの寄附金を活用して、視聴覚センターでスクリーンを購入するた

め、未来をひらく子ども教育基金から繰り入れるものです。

次に、小学校建設費に関するものです。

まず、豊浦小学校校舎改築事業費は、豊浦小学校の太陽光発電設備等の工事に関して、国の補助金が採択される見込みとなったことから、2,482万円を増額するものです。

その補助金等関連歳入につきましては、国庫支出金1,953万6千円、市債430万円をそれぞれ増額補正いたします。

日高小学校校舎改築事業費は、改築工事期間中に使用する仮設運動場の代替地を確保できたことから、その整備工事費1,210万円及び借地料123万9千円、計1,333万9千円を増額するものです。

次に、中学校管理費の施設整備事業費は、当初予算で計上した平沢中学校、河原子中学校、坂本中学校校舎の解体について、3校とも外壁にアスベストが含有されていることが判明いたしました。その対策に要する経費として、5,087万5千円増額するものです。

体育施設費のスポーツ広場等施設整備事業費は、スポーツ振興くじ助成金を活用して、十王スポーツ広場に防球ネットを設置するもので、工事費等として2,356万9千円を増額、また、関連歳入として、助成金1,294万8千円を増額補正するものです。

次に、継続費補正、地方債補正は、豊浦小学校校舎改築事業についてで、令和元年度の歳出予算を増額したことに伴い、継続費補正は、令和元年度の年割額を2,482万円増額し、補正後の総額を19億6,730万円とし、地方債補正については、限度額を430万円増額し、5億8,720万円とするものです。

教 育 長 それでは、議案第17号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第17号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 8 号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第18号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 市の奨学生を選考する組織である日立市奨学生選考委員会の委員の任期が、令和元年5月31日をもって任期満了となりましたので、新たに委員を任命するものです。

新しい委員の任期は、令和元年6月5日から、令和3年5月31

日までです。

委員数は11人で、この中から新委員を説明いたします。

舘野 清道 氏と千葉 達夫 氏は、市議会議員の区分で、それぞれ、総務産業委員会、教育福祉委員会からの選出です。

次に、木村 雅史 氏は市PTA連合会長、鈴木 仁 氏は日立北高等学校長、内山 信弘 氏は多賀中学校長で、教育関係者の区分から各所属団体に推薦をいただいております。

小林 恵美子 氏は、市連合民生委員児童委員協議会副会長で、民生委員の区分からの選出です。

鈴木 正人 氏は、学識経験者の区分からの選出で、茨城キリスト教大学の准教授をお務めの方です。

鈴木 さつき 氏は、市職員の区分からの選出で、保健福祉部長を務めております。

教 育 長 それでは、議案第18号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第18号については、原案可決と決しました。

議 案 第 1 9 号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 次に、議案第19号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市教育支援委員会委員は、令和元年5月31日をもって任期満了となりましたので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。
新たな任期は、令和元年6月5日から令和2年5月31日までとなります。

本委員会は、医師、教育職員、児童福祉施設の職員、学識経験者、市職員の30人以内をもって構成するものです。

今回、委嘱及び任命する委員は28人で、そのうち11人が新任の委員となります。

各小中学校等における校内判定資料等に関することや、障害の種類及び程度に応じた教育支援に関することについて、審査する組織です。

特別な教育支援を要する幼児、児童及び生徒に対する、早期からの一貫した教育支援を充実させるため、その役割を担っていきます。

教 育 長 それでは、議案第19号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第19号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 0 号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第20号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものです。

現委員の任期は、平成29年9月1日から令和元年8月31日までとなっていることから、新しい委員の任期は、令和元年6月5日から、前任者の残任期間である令和元年8月31日までとなります。

選出区分の変更が1人、新たに任命する委員が2人です。

本委員会の現委員であった石川 善憲 氏が、久慈交流センター運営委員会役員の改選により運営委員長となったことから、選出区分を学識経験者から社会教育関係者に変更いたします。

学識経験者の後任には、前子ども読書活動推進アドバイザーの窪木 雅啓 氏を、市議会教育福祉委員会の改選により千葉 達夫 氏をそれぞれ新たに任命いたします。

教 育 長 それでは、議案第20号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第20号については、原案可決と決しました。

議 案 第 2 1 号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第21号について、視聴覚センター所長から説明をお願いします。

視聴覚センター所長 日立市視聴覚センター運営委員会委員に欠員が生じたので、新た

に委員を委嘱するものです。

現委員の任期は、平成29年9月1日から令和元年8月31日までとなっていることから、新しい委員の任期は、令和元年6月5日から、前任者の残任期間である令和元年8月31日までとなります。

新たに委嘱する委員は4人です。

市議会教育福祉委員会の改選により粕谷 圭 氏を、日立市学校長会の役員改選により高橋 克典 氏を、日立市幼稚園長会の役員改選により遠藤 恵樹 氏を、市職員の人事異動により森山 秀一 氏をそれぞれ委嘱します。

教 育 長 それでは、議案第21号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第21号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和元年度小・中学校及び特別支援学校の児童・生徒数について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 令和元年5月1日現在の小・中学校及び特別支援学校の児童・生徒数について御説明します。

まず、小学校です。市内25校の合計は7,833人で、前年度比343人の減となっています。普通学級の数は277クラスで、6クラスの減です。特別支援学級の数は93クラスで前年度と同じでした。

次に、中学校です。市内15校の合計は4,262人で、前年度比123人の減です。普通学級の数は136クラスで2クラスの減です。特別支援学級の数は40クラスで、2クラスの増となっています。

次に、日立特別支援学校についてです。小学部、中学部、高等部の児童生徒数の合計は144人で、前年度比7人の減です。学級数は40クラスで、1クラスの減です。

小・中・特別支援学校を合わせた児童生徒数は12,239人で、473人の減、率にして約4%の減となっています。

参考として、直近10年間の児童生徒数の推移について御説明いたします。

小・中・特別支援学校の合計数で見ますと、平成22年度に16,786人であったものが、令和元年度は12,239人となっており、この10年間で4,547人の減、率にして約27%の減となっています。

また、この10年間では、平成24年度以降から減少傾向が顕著となっており、減少率は約4%ずつの割合で推移していることが分かりました。

学校種別で見ると、小学校は11,174人から7,833人で3,341人、約30%の減です。中学校は5,509人から4,262人で1,247人、約23%の減です。特別支援学校は103人から144人で41人、約40%の増です。

(2) 令和元年度「日立市職業探検少年団」応募状況及び活動内容について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 職業探検少年団は、平成18年度に7少年団で活動を開始して以来、14年目を迎え、11の少年団がそれぞれの職業の専門家である指導団体の協力により活動を行っていきます。

それぞれの職業について、継続した学びを提供する全国でも珍しい日立ならではの事業として、「ひたちらしさ」をいかした取組に位置付けている事業でもあります。

今年度の応募者数は、5月20日現在133名で、昨年の団員数125名を上回っている状況です。さらに、夏休みを中心に活動する福祉探検少年団は、指導団体である日立市社会福祉協議会において、7月に再度募集チラシを配布する予定です。

活動の内容は、「楽しく学ぶこと」を基本に、それぞれの職業に関連する体験や見学、講義を行います。

子どもたちには、働くことの苦労や喜び、大切さなど、仕事に対する理解を深め、職業観、勤労観を醸成するとともに、指導員や団員同士の交流から社会性や協調性を学ぶことができると考えております。

現在までに、福祉とあきんどを除く、9つの少年団が入団式を終え、活動を開始したところであり、7月までには全ての少年団が活動を開始します。

委 員 職業探検少年団は、先程の御説明にもありましたとおり、他には

ないひたちらしい取組で、子どもたちにキャリア教育を目指した体験をさせることができる本当に良い取組だと思います。

また、団員数が昨年度から増えていることは、市内の児童生徒数が減っているにもかかわらず、非常に良いことだと思います。

質問が2点あります。

1点目は、昨年度と同じ団体に継続して入団する子はいるのでしょうか。

2点目は、各指導団体の指導者に対して、研修等を行っているかどうか教えていただけますか。子どもたちを指導するに当たって、職業を体験させるだけでなく、子ども同士の仲間づくりや人間関係づくりについても気を遣わなければならない部分もあると思います。

生涯学習課長

まず、継続している団員についてですが、今年応募した133名のうち、38名が昨年から引き続き参加しています。そのうち、昨年と同じ少年団に参加する子は15名おります。

特定の団体に偏りはありませんが、団員の中には、継続して入団することで学びを深めている子がいるという状況が分かると思います。

次に、指導員への研修についてですが、それぞれの職業の専門的な部分については事務局からお話することはありません。

しかし、委員のおっしゃった仲間づくりの部分であるとか、中には問題を抱えている子もおります。

そのような対応の部分については、事務局会議として年4回、主に少年団の運営に関わっている方にお集まりいただき、研修というよりは情報交換の形で、各団体で子どもたちの対応に注意していることなどを共有しています。

さらに、団長を集めた本部会議を年2回行っており、同様の情報交換を行っています。

(3) 十王スポーツ広場の整備について

教 育 長

それでは次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長

十王スポーツ広場の整備について御説明します。

まず、自由広場防球ネット設置工事です。

目的としましては、自由広場における軟式野球のプレー中、ファウルボール等の飛球がありますことから、隣接しているランニングコースや市民プールの利用者の安全確保と事故防止のため、防球ネ

ットを設置するものです。

工事の概要は、一、三塁側に高さ約10メートル、総延長約191メートルの防球ネットを設置します。また、新たにコンクリートポールを設置することから、工事設計に当たり、事前に地質調査を行います。

財源は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を充てることとし、助成率は事業費の3分の2です。先頃、助成の内示を受けましたので、歳入歳出について補正予算を上程いたしました。

工期は、8月から来年2月末までを予定しておりますが、事前に地質調査を行いますので、実際に現場で工事が開始されるのは11月頃を予定しております。

次に、柔剣道場空調設備設置工事です。

同じく、十王スポーツ広場の体育館2階に、夏季の熱中症予防対策として、室外機2台、室内機4台を整備します。

予算については、今年度の当初予算に計上済みです。

工期は、5月から9月中旬までとなっておりますが、熱中症予防が目的ですので、空調設備本体の整備を最優先に進め、安全性の確保や配線配管についても配慮しながら、何とか7月上旬から試運転として設備を稼働させられるよう進めていきたいと考えております。

(4) 平成30年度児童生徒のいじめ・不登校の状況について

教 育 長 それでは次に、その他(4)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 最初に、いじめの状況について御説明いたします。

まず、傾向について3点ございます。

1点目、平成30年度のいじめ報告件数は、小・中学校合計1,314件で、平成29年度の709件に比べ約2倍になっておりますが、件数の増加は、いじめの定義の見直しにより、けんかやふざけ合いもいじめに含めたこと、また、小さな訴えにも対応を怠らず、各学校で積極的に認知した結果であります。

2点目、いじめの態様については、小・中学校とも冷やかしが最も多く、半数を占めております。次いで、暴力が多くなっており、加害者とされる児童生徒の「かっとなって」という状況が数多く見られます。

3点目、総数1,314件のうち1,215件が解消しました。残る99件は、事案発生日から3か月継続の観察中です。内訳は、

小学校58件、中学校41件となっています。いじめ事案として確実な引き継ぎを行い、丁寧な観察をしながら解消に努めてまいります。

続いて、対策について4点ございます。

1点目は、各学校への「日立市いじめ防止基本方針」の徹底です。

「日立市いじめ防止基本方針」について、研修会等を通して各学校に繰り返し趣旨説明を行ってまいります。これにより、市内全校が基本方針に沿った同じ対応ができる体制づくりを推進します。

2点目は、いじめを生まない学級づくりと一人一人に応じた支援です。児童生徒の学校生活における安心感や学級の満足度等を調査する「ハイパーQU」を実施し、児童生徒の不安を早期に把握します。また、児童生徒の性格や家庭の状況等を把握し、一人一人に応じた支援の充実を図ってまいります。

3点目は、インターネット、スマートフォンの適正な利用の推進です。SNS等の利用について児童生徒主体の話合い活動とルールづくりを更に推進し、いじめの防止に努めます。また、情報モラル教育やケータイ・スマホ安全教室等の講演会を開催し、誤った使用の未然防止に努めてまいります。

4点目は、「特別の教科 道徳」の充実です。「特別の教科 道徳」において、多面的・多角的に考えたり、自分との関わりで道徳的価値を考えたりする教育の推進を通して、相手を思いやる気持ちを育み、いじめの未然防止に取り組みます。

次に、不登校の状況について御説明します。

傾向について、3点ございます。

1点目として、平成31年3月末現在の小・中学校の不登校児童生徒数は135人です。学年が上がるごとに不登校児童生徒数が増加する傾向にあり、不登校児童生徒数の割合は1.08%となっています。

2点目として、平成30年度中の解消者数は29人で、内訳は小学校17人、中学校12人です。参考までに、平成29年度は38人で、小学校14人、中学校24人でした。平成29年度比は、9人の減となっています。

3点目として、4月時点での不登校児童生徒数について前年と比較しますと、小・中学校ともに新規発生数は減少しましたが、不登校が解消されず継続している数は増加している状況にあります。

続いて、対策について3点ございます。

1点目は、児童生徒理解・教育支援シートの活用です。

一人一人に応じた適切な支援を継続してまいります。具体的には児童生徒理解・教育支援シートを継続して作成し、小・中学校9年間の児童生徒の様子や指導の経過を記録し、全職員での情報共有とときめ細やかな支援を行います。特に、3月から4月間の引継ぎを円

滑に行い、一人一人に応じた適切な支援ができるようにいたします。

2点目は、魅力ある学校づくりの推進です。

生徒指導の3つの機能である、「自己決定の場の設定」、「自己存在感を与える」、「共感的な人間関係づくり」をいかした授業づくり、学級づくりによる心豊かな児童生徒の育成を通して、不登校を生まない学校づくりを推進します。

3点目は、連携体制の強化です。教育委員会から各学校に対しスクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の積極的・計画的な活用を呼び掛け、不登校問題に組織として対応できるよう体制を強化します。また、関係機関であるちゃれんじくらぶ、児童相談所、子育て支援課、社会福祉課、こども発達相談センター、医療機関、警察等との連携を重視します。併せて、日々の電話連絡や家庭訪問をはじめ、別室登校や放課後登校等、児童生徒の実態に応じた早期の対応を行い、不登校の解消に努めます。さらに、連携及び一人一人に応じた支援により不登校の状況が改善した事例を各学校に周知し、取組の一助とします。

委 員 要望としてまず、いじめについてです。

態様の中で冷やかに次いで、暴力がとても多いことを認識させられました。

御説明いただいた対策の内容が非常に大切だとは思いますが、併せて、子どもたちのアンガーマネジメントについてや、学校ですぐに使える具体的な対応についての仕組みを何か準備しておけると良いのかなと思います。

次に、不登校についてです。

こちらもこれまでの対応が非常に大切だとは思いますが、いまの子どもたちは、パソコンを使うことが得意だったりしますし、文部科学省の方でもITを活用した学習活動を推進していて、インターネットでの学習参加も出席扱いになるところや、アプリを活用しているところもあるようです。

実際の導入に当たっては難しい点もあると思いますが、子どもたちの興味を引くことができ、学習支援にもつながると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

指 導 課 長 まず、いじめについてですが、「かっとなって」手が出てしまうことが多いという現状にあり、より良い人間関係を構築する上で、今後は感情のコントロールや相手を傷つけない上手な表現の仕方を身に付ける必要があると思います。

学校では主に学級活動と道徳科での学習が中心になります。学級活動の学習内容の中に、「よりよい人間関係の育成」があり、対人

関係の力を高めるため、「ソーシャルスキルトレーニング」や「構成的グループエンカウンター」の活用を図っています。これらは県教育研修センターから事例集が出されており、活用している学校もあります。

具体例として、かっとなつて暴力を振るってしまう子に対し、そのまま「そんなことをしてはいけません」と言っても、なかなかうまくはいきません。

どう対応すればよかったのか実際に教師が手本を示して、子どもたちと練習し、日頃の自分の言葉や言動を共有しながら振り返って、今後の生活にいかせるよう活動を行っています。

また、小学校では学級活動の一つとして、言われて嬉しい「ふわふわことば」と、言われて悲しい「ちくちくことば」を教室の後ろに掲示して、啓発しているという取組もあります。

さらに、道徳科では、「相互理解、寛容」という項目があります。よりよい人間関係づくりについて、子どもたちが考えたり、議論したりしながら、その価値について理解を深める授業を実践しているところです。

次に、不登校の子どもたちへの支援につきましては、現在、学校に来れない子については、家庭訪問による学習支援を実施していますが、会える子と会えない子がいるのが現状です。

現在本市では、インターネットを使って、家庭でも学習ができる「eライブラリ」というシステムの整備を学校施設課と連携して進めており、こちらの活用も手立ての一つとして挙げられます。

委員からありましたとおり、文部科学省から平成17年の通知で、不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用して行った学習活動について、指導要録上出席扱いとすることができると示されております。

出席扱いの要件としては、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係があること、学校の先生が家庭を訪問して、対面の指導を適切に行えること、計画的な学習プログラムがあり、校長が対面指導や学習活動の状況を十分に把握していることがあります。一方で、出席扱いとすることによって、不登校の悪化につながらないか留意することについても通知の中で示されております。

さらに、昨年も、児童生徒の視点から、学校への復帰、中学校卒業時の進路選択の妨げにならないよう、出席の取扱いについて適切に判断してほしいという主旨の通知がありました。

子どもたちの視点に立った必要な支援や、適切なサポートができるスキームについては、引き続き検討してまいりたいと思います。

委員 毎年この時期に年間の状況を御報告いただくのですが、件数の増加になかなか歯止めがかからない状況で、憂慮すべきことではあり

ます。

しかしながら、学校をはじめ、関係機関は一生懸命取り組んでいる状況だと思いますので、対策が立てられるかどうかは難しいかもしれませんが、もう少しこれらの背景や根本的な原因を追究してもいいのかなと思います。

特に不登校の場合は、最近引きこもりも話題になったりしていますが、学校だけがすべてではなく、どうしても学校に行けない子については他の選択肢があるということも本人と保護者に伝え、少しでも納得してもらうことも必要なのではないかと思います。

インターネット、SNSについて質問させていただきます。

LINE等のSNSが最近のいじめの原因で多くなっていると聞いています。学校で情報モラルの教育を進めているとは思いますが、学校では基本的に携帯電話・スマートフォンの持込みは禁止されていると思いますが、大阪府の方では持込みが可能になったという話も聞きますし、文部科学省の方でも、今年度スマートフォンの持込み禁止について見直すような動きが出ています。

これらに関する日立市の現状と、子どもたちの所持率について調べておりましたら、お聞かせいただけますか。

指導課長

まず、不登校の児童生徒についてですが、本市の学校教育三本の矢（重点事項）の一つが「いじめ・不登校対策」となっておりますので、しっかり原因を探りながら、各学校の現状と個別の事案について、適切な対応をしてまいります。

続いて、学校へのスマートフォンの持込みに関する本市の方針について説明いたします。

日立市では、原則として、学校へのスマートフォンの持込みは認めておりません。ただし、緊急時の連絡手段等をやむを得ない事情がある場合には、申し出ていただき、例外を認めております。

本市の方針については、平成21年の文部科学省からの通知を受け、教育活動で直接必要のないものは学校に持ち込まないという対応をしています。

ただし、災害時の連絡手段や児童生徒のスマートフォンの高い所持率等、学校を取り巻く社会環境が大きく変化している状況を踏まえて、文部科学省では検討を進めるための有識者会議を設置しております。また、委員からもありましたとおり、大阪府では持込みを認める方向でガイドラインを検討しています。

本市においては、国の動向や他県・他市町村の動向を見極めながら、児童生徒の健康面や安全面、教育活動への影響、管理の在り方、学校や保護者の負担等の観点から検討を進めたいと考えております。

参考までに本市小・中学生の携帯電話・スマートフォンの所持率

について御報告します。平成30年11月29日の調査によりますと、小学生が38.1%、中学生が62.5%という結果でした。一方、国では、所持率ではなく利用率について調査した結果が新聞記事に掲載しており、平成29年度の全国の小・中学生の利用率には、小学生が45.9%、中学生が70.6%となっております。

(5) 移動図書館の巡回先の拡大について

教 育 長 それでは次に、その他(5)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 平成28年度から、幼児期からの子ども読書活動の推進を図るため、保育園・幼稚園等の幼児施設にも巡回先を拡大し、平成27年度の24コースから42コースに拡大して、多くの子どもたちに移動図書館車を利用させていただきました。

その後、図書館の利用が困難な地域や高齢者福祉施設、児童クラブ等からもぜひ巡回してほしいという要望を受け、今年度から更に巡回先を拡大し、54コースとしました。

特に学校では、中里小学校、中里中学校、久慈川三育小学校に定期的に巡回することとしました。公立児童クラブの24クラブについては、夏休み期間中の6日間巡回することとしています。

巡回先の拡大に当たり、図書館サービスの向上を図るとともに、幼児施設を巡回することで、子ども読書活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

(6) 図書消毒機の設置について

教 育 長 それでは次に、その他(6)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 衛生面に配慮した快適な読書環境を提供するため、図書消毒機を設置するものです。

図書消毒機の中に本を入れますと、本の下から風が出て、ページの上に挟まっているほこりや髪の毛等を除去する機能や、紫外線を照射し、ページの隅々まで殺菌、消毒する機能があります。また、タバコの臭いが染み込んだ本を図書消毒機に入れますと、臭いが緩和され、消臭効果があることも確認しております。

この図書消毒機は、今年4月に、子ども読書活動推進の中心館である多賀図書館の1階子ども図書室出入口に設置しました。

多賀図書館は、子ども向けの絵本等を特に多く所蔵していること

から、小さい子ども連れの親子の利用が多く、利用している方からは、「以前から、ちょっと目を離すと子どもが本をなめたりして、衛生面が心配だった。これで少し安心できます。」といった声も聞かれ、好評を得ています。

今後、利用者の声を聞きながら、他の3館での導入も進めていく予定です。

(7) 教育相談に関する事業について

教 育 長 それでは次に、その他(7)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 本事業は、不登校・発達障害など、教育上の諸問題の早期解決を目指し、児童生徒、保護者及び教職員に対し教育相談を実施しております。

学校訪問相談員は、主として不登校の未然防止と早期発見、早期対応を目的に、市内中学校14校に教育相談員を14人配置し、中学校区内の小学校へ週1日又は半日訪問することで、全ての公立小・中学校できめ細かな教育相談活動が取り組まれております。

昨年度の相談人数は、小学生253人、中学生124人、保護者134人、教職員57人、合計568人でした。件数としましては、延べ2,430件の相談に取り組むことができました。

相談内容は、友人関係や家庭生活に関する相談、身体・健康に関する相談等多岐にわたり、継続的に相談を受ける件数が増えてきております。また、学校訪問相談員は、各学校における相談業務以外にも、各学校の指導主事と同行しながら、不登校児童生徒宅への家庭訪問も計画的に実施しております。

次に、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営についてです。

適応指導教室は、不登校の児童生徒に対し、自立心や適応力を養い、学校生活への復帰や社会生活への参加を促し、人間関係づくりを大切にしながら取り組んでおります。

平成30年度の通級状況は、多賀教室へは5名、日立教室へは7名でした。体験入級者も6名おり、年々増加傾向にあります。

次に、不登校対策支援です。

不登校対策のための施策として、各学校の児童生徒の実態に応じて家庭訪問を行うことや、不登校の子をもつ保護者や教職員を支援するための不登校対策研修会を毎年開催して、保護者への支援に取り組んでおります。

さらに、本市では不登校の児童生徒を支援するために、野外活動や神峰山ハイキングを行い、学校復帰と将来への自立に向けた体験

活動を積極的に実施しております。

次に、こども発達相談センターにおける相談の状況です。

こども発達相談センターは、発達障害を含む障害がある子どもと、その保護者に対して早い段階から各種相談支援を行い、学校や幼稚園、保育園における生活面の不安を軽減し、各種関係機関と連携を取りながら総合的な支援に取り組んでいます。

昨年度の相談件数は、面接相談が延べ597件、電話相談が延べ271件でした。面接相談の内訳は、発達障害に関する相談、不登校・登校しぶりに関する内容が大部分でした。

面接相談者の年齢構成は様々ですが、子育てで生じる保護者の不安を和らげられるような教育相談活動を引き続き行ってまいります。

(8) 令和元年度夏季教職員研修について

教 育 長 それでは次に、その他(8)について、教育研究所長から説明をお願いします。

教育研究所長 今年度の研修は、職層や経験に応じた研修として4講座、専門性を高める研修として5講座、特別研修として2講座、市教育研究会及び幼稚園との共催研修として7講座、計18講座の研修を予定しております。

全面実施される新学習指導要領を踏まえ、「特別の教科 道徳」の研修会や、プログラミング教育研修会を実施します。

また、部活動指導の在り方について、部活動関係者だけではなく、全ての職員の共通理解が図られるよう、現在文部科学省で、中学校学習指導要領改訂委員や業務改善アドバイザーをされている柴田一浩先生をお招きし、運動部活動指導法研修会の開催を計画しています。

さらに、帝京大学駅伝競技部監督による教育講演会を開催し、教職員の資質向上・専門性向上に努めていきたいと考えております。

最後になりましたが、第2回初任者研修会情報交換会について御案内します。

8月6日火曜日、市役所多目的ホールにて、教育長、教育委員の皆様、教育部長を交えて行います。市内小・中学校の初任者が、それぞれの勤務校において、日々の教育活動の成果や課題等について情報交換を行い、自らの問題解決に取り組もうとする態度を身に付け、熱意を持って日立市の教育活動に全力で取り組んでいけるような研修会となるように企画しております。御協力の程よろしくお願いいたします。

(9) 教育委員会関連行事等について

教 育 長 それでは次に、教育委員会関連行事等について、説明をお願いします。

ア 第90回都市対抗野球大会北関東大会の結果について

スポーツ振興課長 大会の期間は、5月28日から6月3日までの6日間、日立市市民運動公園野球場で開催されました。当初の予定では、6月2日までの5日間でしたが、5月29日が雨模様でしたので1日順延となっております。

北関東大会は、群馬県太田市との間で1年交替の開催となっており、今年日立市で開催する番となっております。

大会は日本製鉄鹿島が優勝し都市対抗野球大会の第一代表となりました。

日立市代表の日立製作所は、惜しくも第一代表決定戦において7対8で敗れましたので、第二代表を決定する敗者復活トーナメントに臨み、6月3日に栃木県代表のエイジェックを3対2で破り、2年ぶり37回目の本大会出場が決定しました。

なお、両チームは、7月13日(土)から東京ドームで行われる第90回都市対抗野球大会に出場します。組合せ抽選会は6月15日(土)に行われます。

イ 令和元年度知的書評合戦ビブリオバトルについて

記念図書館長 今年度も、「人と本、そして人と人をつなぐまちづくりの中心に図書館を」を目指し、各世代において本好きになってもらい、図書館の利用促進を図るため、市立図書館4館の事業として知的書評合戦ビブリオバトルを開催します。

若い世代の参加を促すため、先月市内の高校を訪問し、ビブリオバトルのPRと生徒への参加をお願いしたところです。また、6月は中学校生徒の職場体験学習を図書館で受け入れており、実習の中でも本を紹介する時間を設け、ぜひビブリオバトルに参加してほしいと案内しました。

今後も幅広い世代に参加していただけるよう、広報等を進めていきたいと考えております。

なお、8月には小中学生ミニ・ビブリオバトル大会を開催する予定です。

ウ 令和元年日立風流物・日立のささら特別公開の結果について

郷土博物館長 この特別公開については、4月定例会で御案内させていただき、おかげをもちまして、予定の催事を無事終了したことを御報告申し上げます。ありがとうございました。

また、観客数については、天候に恵まれたこともあり、3日間の合計が19万人と発表させていただいております。

支援内容については、日立風流物については会場運営管理の支援、日立のささらについては巡行及び公開に係る保安の支援を主に行いました。

特に、交通に関することが今回重点と考えた支援です。

臨時駐車場を11か所用意するとともに、シャトルバスを7路線運行して、来場者の利便性の向上と交通渋滞等の回避に努めました。日立駅からのシャトルバスの運行と、日立市役所を臨時駐車場としたことが特に有効であったと考えております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和元年6月25日（火）午後1時30分から、日立市役所4階庁議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会5月定例会を終了します。

以 上